

JA 山梨みらい公式イメージキャラクター募集要項

1.目的

JA 山梨みらい管内の農産物の販売・消費拡大や、各種キャンペーンイベントなどの当JAの幅広い事業で活用できるイメージキャラクターを募集いたします。採用されたキャラクターは、JA 山梨みらいの広報誌をはじめ、あらゆる広報活動に使用させていただきます。

2.募集期間

令和2年2月1日～4月30日まで

3.応募条件

JA 山梨みらい組合員ならびに地域住民の方々

4.キャラクター条件

- ・ JA 山梨みらいの特産物をイメージするもの

特産物一覧

旧西八代地区	旧ふじかわ地区	旧中巨摩東部地区	旧甲府地区
甘々娘	南部茶	トマト	ブドウ
大塚にんじん	あけぼの大豆	キュウリ	モモ
キウイフルーツ	ゆず	やはたいも	イチゴ

- ・ 山梨みらいの名称からイメージするもの
- ・ JA 山梨みらい管内の歴史・地理からイメージするもの
- ・ 自作で未発表のものに限る

5.募集事項

- ・ キャラクターイラスト
- ・ キャラクター名（本使用時には変更になる可能性があります）
- ・ キャラクター説明文（キャラクターのプロフィール等）

6.応募方法

応募用紙にイラストと必要事項を記入し、JA 山梨みらい本店・支店・経済センター等へ直接提出するか事務局へ郵送・電子メールする。

※電子メールによる応募の場合は本文に5. 募集事項を記載し、イラストをJPG形式または、PDF形式で容量2MB以内、ページ設定A4判で添付する。

7.審査と表彰

審査要領に基づき、審査を行い応募作品より最優秀作品を1点選び、表彰します。

副賞：農協観光旅行券5万円分

8.注意事項

- ・ 応募作品の返却はいたしません
- ・ 最優秀作品に選ばれた作品についてはイラストレーターへ依頼し、本制作を行います
- ・ 最優秀作品の応募者は、当該作品の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む）、意匠登録または商標登録を受ける権利その他一切の工業所有権は、受賞と同時にこれを山梨みらい農業協同組合に譲渡するものとし、受賞した作品についての著作権その他一切の工業所有権は山梨みらい農業協同組合に帰属するものとし、ます。
- ・ 最優秀作品の応募者は、その作品について著作者人格権の行使はできないものとし、ます。
- ・ 応募作品は、応募者の自作で、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限り、ます。第三者からの利害侵害などでトラブルが生じた場合、山梨みらい農業協同組合では一切責任を負いません。

事務局

〒400-0064 甲府市下飯田三丁目 5-12

TEL : 055-223-9602 FAX : 055-223-2611

E-mail : ja-kouho@y-mirai.or.jp

山梨みらい農業協同組合 総務部 組織広報課
担当 秋山・服部